

消費税増税に伴い使用料などを改定します

平成26年4月からの消費税率の引き上げ（5%→8%）に伴い、水道料金、水道加入金、下水道使用料、し尿の汲み取り手数料を改定します。

水道料金、水道加入金、下水道使用料の改定

・水道料金、下水道使用料の算定

水道料金 下水道使用料 (基本料金+超過料金)	+	現 行 (税率5%)	⇒	改定後 (税率8%)
-------------------------------	---	---------------	---	---------------

※10円未満の端数は切り捨てます。
市ホームページに料金早見表を掲載しています。

・適用時期

検針月	3月	4月	5月
4月検針分 (5%)	使用期間	検針日	
5月検針分 (8%)		使用期間	検針日

※平成26年4月1日以降に使用したものから適用します。ただし、平成26年4月1日より前から継続して使用していたものは、平成26年6月請求分(5月検針分)から新税率(8%)で計算します。(経過措置)

し尿汲み取り手数料の改定

60リットル以下の最低手数料は620円、ホース延長加算は220円になります。
1回当たりの汲み取り手数料に10円未満の端数があるときは四捨五入します。

汲み取り手数料 平成26年4月1日改定

量(ℓ)	料金(円) (税抜き)	料金(円) (税込み)	量(ℓ)	料金(円) (税抜き)	料金(円) (税込み)	量(ℓ)	料金(円) (税抜き)	料金(円) (税込み)
最低	572	620	260	2,600	2,810	470	4,700	5,080
60	600	650	270	2,700	2,920	480	4,800	5,180
70	700	760	280	2,800	3,020	490	4,900	5,290
80	800	860	290	2,900	3,130	500	5,000	5,400
90	900	970	300	3,000	3,240	510	5,100	5,510
100	1,000	1,080	310	3,100	3,350	520	5,200	5,620
110	1,100	1,190	320	3,200	3,460	530	5,300	5,720
120	1,200	1,300	330	3,300	3,560	540	5,400	5,830
130	1,300	1,400	340	3,400	3,670	550	5,500	5,940
140	1,400	1,510	350	3,500	3,780			
150	1,500	1,620	360	3,600	3,890			
160	1,600	1,730	370	3,700	4,000			
170	1,700	1,840	380	3,800	4,100			
180	1,800	1,940	390	3,900	4,210			
190	1,900	2,050	400	4,000	4,320			
200	2,000	2,160	410	4,100	4,430			
210	2,100	2,270	420	4,200	4,540			
220	2,200	2,380	430	4,300	4,640			
230	2,300	2,480	440	4,400	4,750			
240	2,400	2,590	450	4,500	4,860			
250	2,500	2,700	460	4,600	4,970			

例1) 140ℓの場合、1,400円に消費税8%を加えた額は1,512円ですが、手数料は1,510円となります。

例2) 410ℓの場合、4,100円に消費税8%を加えた額は4,428円ですが、手数料は4,430円となります。



・水道加入金

新築などで水道管を新たに引き込む場合や水道メーターの口径を大きくする場合の加入負担金です。

メーターの口径	現行 (5%)	改定後 (8%)
13mm	84,000円	86,400円
20mm	147,000円	151,200円
25mm	231,000円	237,600円
30mm	315,000円	324,000円
40mm	630,000円	648,000円

※平成26年4月1日の申請から適用します。

●問い合わせ先

上下水道課 庶務料金班 (合志庁舎)
☎248-1159

●問い合わせ先

環境衛生課 環境衛生班 (合志庁舎)
☎248-1202
(株)セイブクリーン ☎242-0059

子宮頸がん予防接種の積極的な勧奨を差し控えています 合志市子宮頸がん予防接種後の体調変化に関する調査結果

子宮頸がん予防接種後に、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛みなどがみられたため、厚生労働省通知により子宮頸がん予防接種の積極的な勧奨は行なっていません。

市では、子宮頸がん予防接種を受けた人を対象に、接種後の体調変化(副反応)について調査を行いました。

●対象者

平成22年度(子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業)から平成25年9月末(定期接種)までに子宮頸がん予防接種を受けた人。700人。

●調査期間

平成25年11月10日～30日

往復はがきによる調査

●回収率

55% (375人)

子宮頸がん予防接種後に体調の変化があり、現在も続いている場合は、健康づくり推進課までご連絡ください。

●調査結果

①副反応(症状)があった165人
内訳 (複数回答)

接種部位の痛み	133人	しびれ	7人
接種部位の腫れ	105人	頭痛	6人
接種部位の赤み	78人	関節痛	5人
筋肉のこわばり	32人	じんましん	4人
疲労感	13人	めまい	4人
発熱	10人	手足の痛み	4人
全身の脱力	9人	失神	2人

②上記以外の症状があった3人

内訳 全身の硬直、ほほのひきつり、てんかん発作
時々視力が低下する、足の感覚障害

③現在も症状が続いている5人

④医師へ報告した22人

●問い合わせ先

健康づくり推進課 健康推進班 (西合志庁舎)
☎242-1183

3月16日(日)は 合志市長選挙の投票日です

投票時間は、午前7時から午後7時まで

任期満了に伴う合志市長選挙を行ないます。
市民の皆さんの大切な一票を投じてください。
※3月9日(日)の告示日に立候補届出のあった候補者が1人である時は、投票は行ないません。

投票所入場券

3月10日(月)頃に発送する予定です。
ただし、3月9日(日)の立候補届出を午後5時で締め切り、その時点で立候補者が1人で無投票となった場合には発送しません。
投票を行なう場合は、3月10日(月)から期日前投票所を開設します。その場合、市の防災行政無線で案内放送を行ないます。

選挙公報

3月12日(水)から配達を開始し、14日(金)頃までに配布する予定です。ただし、立候補者が1人で無投票となった場合は発行しません。



公営ポスター掲示場

3月9日(日)の告示日までにポスター掲示場を設置します。ただし、立候補者が1人で無投票となった場合は3月14日(金)以降、速やかに撤去します。
※無投票の場合、3月10日(月)～12日(水)の期間は、無投票となったことのお知らせチラシを掲示します。

●問い合わせ先

市選挙管理委員会事務局
(合志庁舎 総務課内) ☎248-1112